

鹿屋市告示第283号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和8年4月24日

鹿屋市長 郷原 拓男

指 定 年 月 日	申請者の住所及び氏名	関係土地の地名 及 び 地 番	道路の 幅 員	道路の 延 長
令和8年4月24日	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市 新 栄 町 33 - 3 株 式 会 社 N E O 代 表 取 締 役 赤 崎 広 久	鹿 児 島 県 鹿 屋 市 札 元 2 丁 目 3744 - 1	5.07～6.07m	68.88m